とかしきマルシェ２０２６ in Depot Island 出展募集要領

1. とかしきマルシェ２０２６in Depot Island の概要

（1）開催目的

沖縄県内で渡嘉敷村の特産品を販売し、特産品の PR 及び県内外の観光誘客につなげるのが狙い。県外からの観光客も多く、週末には多くの県民も集まるデポアイランドならPR と観光誘客に繋がる。

（2）主催

沖縄 JTB 株式会社（令和８年度渡嘉敷村観光誘客受入委託業務受託会社）

（3）開催日時

令和８年１２月１１日（金）～12 月 13 日（日） 3 日間

（午前１１時から午後７時まで）

※会場の都合により、開始及び終了時間を変更する場合あり。

※天候不良が想定される場合は、翌週（下記）へ延期する場合あり。延期は１２月７日までに判断、決定する。

予備日：12 月 18 日（金）～12 月 20 日（日）の 3 日間

（4）開催場所

サンセットウォーク北谷エリア・ボードウォーク（デポアイランド内）

（住所: 沖縄県中頭郡北谷町美浜９１）

2.募集対象

・渡嘉敷村内の業者等で、出店条件を遵守できるもの。

また、出展する品目は、原則として、常温で販売できる特産品に限る。

・3 事業者

3.募集期間

2026 年 11 月 25 日（水）まで

４.出展条件等

（1）趣旨を尊重し、運営に協力すること。

イ）出展商品は、可能な限り市価より割安な価格で販売すること。

ロ）食品については、十分な安全衛生管理を行うこと。

ハ）試食不可。

（2）出展場所の大きさ及び配置

出展場所の大きさは、レンタル備品のカーゴバイク１台分とテーブル１台分とし、ブースの配置については、本部で決定し、別途通知する。事務局が指定した以外での販売活動は行わないこと。

（3）出展業者制限

会場の広さに限度があるため、出展希望者が多い時は出展を見合わせてもらう場合がある。また、本趣旨にそぐわないと判断した場合にも出展を見合わせてもらう場合がある。

(4) 出展に要する経費の負担

出展料については令和８年度渡嘉敷村観光誘客受入委託業務の事業費から支払うものとする。

旅費に関しては渡嘉敷村が負担するものとし（１事業者１名まで、渡嘉敷村旅費規程内にて)、船舶運賃の車輌費は事業者負担とする。

渡嘉敷村が負担する一日当たりの旅費は、固定費 2,400 円（車賃 2,000 円、雑費 400 円)、宿泊費は上限 10,000 円までとする（全て税込の金額とする)。

※宿泊施設は基本的に上限額以内の場所を探すこと

(5)会場設営等

イ）レンタル備品（パラソルとカーゴバイク、テーブル、椅子）の設営は事務局が行う。

ロ）カーゴバイク飾り付け等は出展業者が行うこと。

ハ）その他の販売に必要な備品等は出展者が準備すること。

ニ） 冷凍冷蔵設備等の用意はないため、常温で販売できる商品を用意すること。

ホ）会場でのガスコンロ等の火気使用は禁止する。

ヘ）イベント終了後、販売商品は２０時までにデポアイランド事務所にて保管するか、車に保管すること。

ト）夜間警備がいない為、レンタル備品はデポアイランド地下駐車場に撤収する。撤収作業は事務局と出展者で行う。

(6) 出展品の輸送

イ）物品の搬送については、原則として出展者で対応すること。

ロ）会場内への物品の搬入は当日の朝 10 時から 11 時までに終了すること。

ハ）事前に物品の発送は不可。

(7) 出展終了後

イ）出展者は、出展後に報告書を役場に提出すること。

(8) その他

イ）出展者は、出展申込書の提出と同時に、出展品目に記載した商品の写真画像データも同時に提出し、イベント宣伝用チラシ制作に協力すること。

とかしきマルシェ２０２６ in Depot Island 出展事業者募集について

沖縄本島北谷町のデポアイランドにてとかしきマルシェを開催いたします。
興味ある方は下記担当係までご連絡ください。

記

【主 催】
沖縄ＪＴＢ株式会社（令和８年度渡嘉敷村観光誘客受入委託業務受託会社）

【開催日時】
令和８年１２月１１日（金）～１２月13日（日） ３日間（午前１１時から午後７時まで）
※会場の都合により、開始及び終了時間を変更する場合あり。
※天候不良が想定される場合は、翌週（下記）へ延期する場合あり。延期は１２月７日までに判断、決定する。
予備日：12月18日（金）～12月20日（日）の３日間

【開催場所】
サンセットウォーク北谷エリア・ボードウォーク（デポアイランド内）
（住所: 沖縄県中頭郡北谷町美浜９１）

【販売募集について】
・渡嘉敷村観光ＰＲを兼ねた出展販売となります。
・参加事業者については３事業者となるため多数の場合は**抽選**となります。
ご了承ください。
・出展者による販売となります。
・出展場所の大きさはカーゴバイク１台とテーブル１台分
・出展料、旅費については渡嘉敷村が負担（１業者１名まで、渡嘉敷村旅費規程内で）
・車輌は事業者負担となります。
・別紙要綱をご確認ください。

【申込期限】2026 年 11 月 25 日（水）17 時
渡嘉敷村役場観光産業課窓口

渡嘉敷村役場 観光産業課 観光係
〒901-3592
沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地
TEL098-987-2333 FAX098-987-3085
E-mail：kankou@vill.tokashiki.okinawa.jp